

平成 26 年度 第 3 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 27 年 3 月 17 日（火）10：00～12：00

場 所 県議会議事堂 4 階総務企画国体委員会室

出席委員 10 名(敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授
委 員 亀 岡 マリ子 前(公財)えひめ女性財団常務理事
〃 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長
〃 窪 川 昌 平 NHK松山放送局放送部長
〃 長 尾 由希子 聖カタリナ大学准教授
〃 藤 田 由 美 (一社)愛媛県建設業協会女性部部長
〃 堀 田 真 奈 公募委員 (NPO法人代表理事)
〃 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
〃 山 田 泉 愛媛労働局雇用均等室長

1 開 会

○司会 ただいまから、今年度第 3 回目の愛媛県男女共同参画会議を開会します。まず、最初に桐木会長からごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

○桐木陽子会長 皆様こんにちは。本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。今年度も様々な男女共同参画の施策が推進されて参りました。特に女性活躍にまつわる施策につきましては、経済産業省や厚生労働省、複数の省庁におきまして積極的に展開されたと思っています。その成果が出たのでしょうか。昨年 10 月に世界経済フォーラムの中で公表されました、ジェンダー・ギャップ指数というものは、一昨年の数値より 1 位順位を上げまして、142 か国中 104 位という結果が出ました。しかしながら日本は、政治や経済の分野におきまして、まだまだ男女格差が大きく、100 点満点中 62 点という低い点数だったそうです。大学の成績評価に照らしますと、秀・優・良・可・不可のうち、62 点は可です。60 点が可のぎりぎりラインですので、ようやく単位をもらえたところでございます。さらに日本の企業におきまして、取締役会

に占める女性の割合が最も対象国の中で低いという指摘もありました。また、アンペイドワークの時間における男女格差もまだまだ低いという実態もございます。ともあれ、本県におきましても、職員の方々のご努力によりまして積極的に事業が推進されてきたようですので、今年度を振り返り総括の会議としたいと思います。委員の皆様のご忌憚のない意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

当会議は、13名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の7名でございます。本日は村上委員、安田委員、山本委員が所用のため欠席されており、藪委員が少し遅れておられますが、9名の委員にご出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項に基づき、本会議は有効に成立しております。

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料等について確認をお願いいたします。まず、事前にお配りしております本日の次第、委員名簿、配布資料一覧、資料1、資料2、資料6、資料7-1、資料7-2、資料番号をふっておりますが、「平成26年度男女共同参画に関する世論調査」の概要、それから本日配布しております、資料3、資料4、資料5、「実験サイエンスカフェ for girls」の報告書、産休・育休ハンドブック、「平成26年度男女共同参画に関する世論調査」報告書、平成26年度版年次報告書 愛媛の男女共同参画、以上になります。皆さんお揃いでしょうか。

それでは、男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づきまして、これからの進行を桐木会長にお願いしたいと思います。なお、委員の皆様のご発言につきましては、事務局担当者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じてご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、桐木会長よろしくをお願いいたします。

3 議 事

○桐木陽子会長 それでは、議事に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。事務局からのご説明を受けながら、皆様方から質疑応答を受けていきたいと思っております。それでは、まず議題1「平成26年度事業の実施状況等について」ご説明をお願いいたします。

○事務局

《 説明 資料1 活力ある愛媛の形成に向けた女性の活躍推進等男女共同参画の推進について 》

《 説明 資料2 平成26年度男女共同参画の促進に係る事業の実施状況について 》

《 説明 県審議会への女性の登用率向上に向けた対策について 》

《 説明 資料3 平成26年度DV防止対策関係事業の実施状況について 》

《 説明 資料4 ダブルインカム（共働き）支援事業について 》

《 説明 資料5 平成26年度男女共同参画センターの事業の実施状況について 》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは皆様方から、ご意見、ご質問などをいただきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○藪真智子委員 昨年8月にえひめ女性活躍推進協議会が設立されたということで、こ

の協議会というのはどういったメンバーで構成されているのか、ということに興味がございます。

○桐木陽子会長 先ほど16団体というお話がありましたが、少しご説明いただけますでしょうか。事務局お願いします。

○事務局 昨年8月に法人会連合会さんが事務局になられまして、えひめ女性活躍推進協議会を設立しました。メンバーは、経済団体等16団体ということで、女性活躍に積極的な企業さんであるとか、様々なところに参加いただき、女性活躍推進に関する協議をしております。団体名の詳細は、法人会連合会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会、愛媛県農業協同組合連合会、日本労働組合総連合愛媛県連合会、えひめ産業振興財団、社会保険労務士会、四国税理士会愛媛県支部連絡協議会、えひめ女性財団、松山市男女共同参画推進財団、愛媛大学、その他県内の企業として1団体、ポジティブ・アクションのネットワーク代表として佐川印刷さんが入って16団体ということになっております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。藪委員、他に関連してご質問はありますでしょうか。

○藪真智子委員 たくさんの方のご意見が協議会に反映されてとても有意義なことだと思います。また引き続き女性メンターの育成のために、ご指導を頂いたらと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。喜田委員、何かございますでしょうか。

○喜田ヒサ子委員 国とか県とか市とか、いろいろな幅広い施策でしていただいておりますが、私どものところ、島はやはり子どもさんを産むのが本当に少なくなりまして、今年も幼稚園がすごく少ないそうなんです。テレビや新聞では、保育園の先生が足りないって騒いでいるっていうんですけど、その反面、子どもを産むのが少なくて、やはり結婚していない人、共働きだったら子どもは2人以上産めないとか、そういう事情もあるんでしょうけど、とにかくまず最初に子どもをたくさん産んでほしいですね。それから根本的な問題だと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。このあたりは子育て支援課などと連携して次世代育成の関連の事業とも共同して進めることが必要だと思います。安心して産み育てることのできる地域環境整備ということでしょうか。何かこの点につきまして事務局ご説明ありますでしょうか。

○事務局 今の少子化の関係につきましては、先ほど説明をさせていただいた、えひめ共働き支援キャンペーンですが、この事業は子育て支援課が所管しております少子化対策の国の基金を活用した事業の一環として実施させていただいており、当課の方でも少子化施策につながるような対策をこうした事業を通じて、あと普及啓発を保健福祉部と連携して進めております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。女性活躍推進のベースとなります環境整備は男女参画・県民協働課でもさらに積極的に推進していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

では、私から少しご質問よろしいでしょうか。特に庁内体制の強化では、目標数値が40%から45%へと引き上げを検討されているということ、非常に頼もしく思います。また、拡大部局長会議でこのようなことが提言されたということ、今後への期待が高まりました。是非よろしく願いいたします。細かなことですけれども、若い世代を中心に情報の入手手段が多様化しております中で、従来から続けております広報物、印刷物の効果測定というものがどのようになされているかということは昨年度も質問させていただいたのですが、今年度またそのことで何かご説明がありましたらお願いいたします。あらゆる広報物、パンフレットがまかれるんですけども、それがどのように活用されているかということと測定する指標があるかということをお知らせいただきたいと思います。それからDVに関しましても、今年度新たに地方でのミーティングが開始されて、より顔の見える連携が促進されたのではないかと思います。DV防止対策連絡会、地域ブロック別担当者会でどのような成果があったのか、DV防止対策推進会議は議事録がアップされておりますが、特に担当者会で今年度どのような成果があったのかご紹介いただければと思います。

○事務局 まず、広報関係の指標成果の関係についてです。一応前回は申し上げた中で、例えばパンフレットを作りました、冊子を作りました、何部配布しました、というのは一つの指標なんですけれども、それでも委員がご指摘されたように本当に皆様にご覧いただけるのかがわからない、ということがあると思いますので、今年度特に意識させていただいたのは、直接配布、説明できるような機会の拡大ということで、例えば私どもが直接参加する会議、男女共同参画センターで実施しております地域エンパワーメントカレッジという講座があるんですけども、そういった会合にも県の方から講師として派遣させていただき、その中でパンフレットをお配りして直接ご説明させていただくとか、そういった機会を増やすようにしました。併せて、男女共同参画センターなどで会議があるときには、講座出席の皆様にご覧いただけるようにお願いする機会を増やしました。もう1点が、県のホームページを活用した広報にも積極的に拡大をして、アクセス数の把握というのにもするようになり、毎月の指標として、えひめ女性チャレンジ支援サイトについてはアクセス数の把握をするという形、それからその他の広報につきましても、できる限りアクセス数を伸ばす心がけはするのですが、県のホームページは広報広聴課で一括管理されている関係で、担当課で個々のアクセス数は直接見えない状況がありますので、そこは私どもが常にチェックをしながら、できる限り多様な手段を使った広報というのを今後も心がけていきたいと思っています。

○壽卓三副会長 多様な広報ということで、県教育委員会が去年の5月に高校生にスマホの所有状況を調べたんですが、90%という結果出ています。愛媛県では、いわゆるガラケーというのが7、8%、持っていないというのが1、2%、正確には89%がスマホを持っている。例えば、高校生に講釈のような話を聞かせても全然効果がないのではないかと、極端に言うと。スマホでいろんな形の、例えばアンケートをとるとか、学校から一応説明してもらってスマホから回答してもらおうとか。今問題なのは、スマホっていう

のはラインとゲームのハードだと思っているところがあるわけです。ですから、彼ら次世代の教育のためにも、県の広報だとかにもスマホを使って、スマホを敵対視するという状況ではおそらくもう対応しきれないと思うんです。中学生はわからないけど、とにかく高校生に関しては9割がスマホを持っていると調査で出ているんですから、そういったところに何かしらアクセスして、彼らの意識に踏み込んでいく。アンケートを答えたからといって、直ちに彼らがこういったことに興味を持つということにはならないのかもしれませんが、学校で授業中に回答させるのではなく、自宅に帰ってから、放課後回答してくれという形で、どの程度そもそも回答してくれるのか、というものを工夫していくことが実は非常に大事だと思う。というのも、最初の資料にあるように、2040年になると高齢人口が42万人で、生産年齢人口が55万人とありますけれど、生産人口って15歳からですよ。実施のところ高校、大学ってかなりの人が行くわけですから、55万人のうちの実際生産人口の数は55万人を切っているはずですよ。1人で1人年金を支払っているという状況ですよ。だから、全国からすると、四国の場合は10年ほど早くこういった少子高齢化が進むと言われてますけれど、1人で1人の年金を払っていくという状況になっていくということを考えると、中高生にどう啓発していくかというのは非常に重要なところだと思いますので、この辺のところ是非県教育委員会の動きとも連動した形で対応していただきたいと思います。

○事務局 壽委員のご指摘のとおり、スマホについてはこれだけ普及している状況で、広報啓発のツールとしては非常に有効であるという認識はございますので、ここはまた逐次検討させていただきたいと思います。なお、中高生向けの広報につきましては、各方面から若年層向けの広報啓発の強化というのをいろいろとご提言いただいておりますので、現在当課の方で、リーフレットの作成が最終段階になっており、間もなく作成完了となりますので、そういった方面からも広報を検討していきたいと思います。

○桐木陽子会長 ターゲットごとの効果的な広報戦略を今後も検討お願いいたします。

○事務局 先ほどの補足でございますが、今言われたように若い人にもっと周知をというご意見がこちらのほうにも寄せられていますので、それを受けて当課の若手職員がその感性を活かしてわかりやすい記述であるとか、イラストを随所に盛り込んだリーフレットを中高生向けに今作成しておりますので、できあがりしたら、高校全校、中学校につきましては男女共同参画キャリア支援講座を通じて配布をするようにしています。愛媛県でもインターネットを通じたアンケート調査というのを今年度実施しています。そういったところもありますので、私どもの方も、郵便による世論調査なんかは5年に1回とか、県政関係では2年に1回とかやっておるわけですが、こういったネットアンケートを活用したことについても、今の壽委員の意見を踏まえて研究をしていきたいなと思っております。

○桐木陽子会長 よろしくお願いいたします。

○壽卓三副会長 私の感覚で言うと、リーフレットというのはもちろん素晴らしいことでは是非お願いしたいと思うんですが、例えば学校で配ってみんな勉強しましょう、という時間ではなくて、非常にプライベートな1人でほっとしている時間にどう食い込ん

でいくか、だと思っんですね。1人の部屋に帰って、その時に遊んでいる、勉強しているときに、リーフレットを開いて見るということは、そんなに数は考えられない。そうじゃなくて、私生活の中に埋没している瞬間に、彼らがどうアクセスするか、要するに意識改革が非常に重要ということと、子ども達だけでなく我々大人もそうですけど、こういった会議の発言と自分のプライベートな時間での発言との格差が非常にありすぎるということが問題なんです。彼らが友達同士で雑談しているときに話題になるような形のアクセスをどうするかということが、本当の意識改革にとっては重要なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それではDVの方について、よろしく願いいたします。

○事務局 DVの地域別ブロック担当者会の実施状況と効果ですけれども、これまでもいろんな事例が発生すると、DVの相談窓口がそれぞれ連携して、必要な機関にお互い連絡して、ということはしていたんですけども、一同に会してお話しするという機会はなかったということだったそうです。会では、それぞれの機関から検討事例を出していただき、そういった事例が発生した時にどういう連携ができるのかといったことを中心に、自分のところではこういったことができます、というようなお話をさせていただいて、それぞれの機関の役割というものを再認識していただきました。例えば、警察ですと、事件性がある、なしという部分が大きな要素になりますとか、NPOさんですと何を相談していいのかわからないという状況から相談に乗っているんですとか、お互いがこういうことをやっています、こういったことができますといったことを情報共有することによって、じゃあこういう段階のときにはここと連携しましょう、こういうふうにしましょう、ということが話し合いの中で自主的にできたということで、今までだったらたぶんここだろうということで連絡してたところをより詳しくできるし、担当者はこの人です、ということで顔合わせができたということもありましたので、これまで以上にそれぞれの役割分担ですとか、連携をしていきましょうという話ができ、その点では非常によかったのではないかと考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。議題1についてはよろしいでしょうか。もしございましたら、また後半にでもお寄せください。

では、議題2に進みたいと思います。「国の取組みについて」事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料6 国の取組みについて 》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは続きまして、報告事項・その他について事務局からお願いいたします。

○事務局

《 説明 資料7-1 女性活躍推進に向けた取組みについて 》

《 説明 資料7-2 第1回男女共同参画フォトコンテスト2015の実施について 》

《 説明 平成 26 年度男女共同参画に関する世論調査について》

《 説明 平成 26 年度年次報告 えひめの男女共同参画について》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、皆様方から、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。長尾委員、いかがでしょうか。

○長尾由希子委員 壽先生が特におっしゃっていたような、形だけではない、深い意識、心底からの男女共同参画社会といった方向に向けて、県の方でも様々な改善等を図って取り組まれている状況がわかったように思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。亀岡委員、いかがでしょうか。

○亀岡マリ子 この世論調査の件ですが、さっき壽先生も言われましたように、若者の意識改革というか、若者をターゲットにするという意味で、標本数とか回収率というのを見せていただいたんですが、70 歳以上が一番多いんですね。70 歳以上が 486 名と、20 代、30 代の若い人が少ないんですが、これは何か意図があったのでしょうか。それと、先ほど言われた若い人へのアンケートを、スマホを活用してのアンケートにすると、もう少し答えが多く返るのかなと、先ほど壽先生のお話を伺いながら思いましたが、今の件、どうでしょうか。

○事務局 この標本数については、冊子の 1 ページの (3) 調査対象の括弧書きのところに、選挙人名簿から層化 2 段階で無作為抽出、と書いてありますが、選挙人名簿から地区ごとに無作為にとっていくという方法をとっております。そういうやり方で平等にとっておりますので、私どものほうで対象年齢をこれだけ、と言うような抽出方法はできないということで、あくまでもできるのは、松山市のある一定地区から何名というのを選挙人名簿から無作為にとっていくことで、平等性を確保させていただいておりますので、標本数については年齢、男女のばらつきがどうしても出てくる状況です。県の全体の世論調査でも同じ方法をとっております。

○亀岡マリ子 言葉の周知度、男女共同参画を知っていますか、というところで、その割合がほんのわずかだけ上がっているとは言え、ここのところずっと 60 何%ですよ。これらも調査の仕方が変わったらもう少し上がるような気がするけども、私とその年齢に達しているのと言うんですけど、こうなってくると意識はなかなか変わりにくくなっていきます。今の事務局のお話で無作為に抽出するというところで、年代別に抽出するのは無理ということでしたが、そんな気がいたしました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にどなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○堀田真奈委員 資料 7-1 で、県直営での経営者・働く女性向けのロールモデル紹介事業ということで、ロールモデルを紹介していくということがあったかと思うんですけども、ここは女性と経営者を紹介するという形でしょうか。まだこれからかもわからないですが、これまでの中でもそうなんですけども、女性活躍という言うとうどうして

も女性と経営者に焦点を置きがちで、置き去りにされているのが無関心層の 30 代～50 代の男性。実は、ここが非常にネックになっていることが大きくて、いろんな事業所さんに行っても、女性は活躍してるから、男性活躍やってよということをよく言われるんです。意識が非常に停滞しているという言葉は言い過ぎかもしれませんが、女性活躍というのはセットで男性もやらないと、なかなか女性単独で頑張れ頑張れと言っても限界はあると感じていまして、もう考えられてらっしゃるかもしれませんが、愛媛県のロールモデル集と同じで男性も紹介していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○桐木陽子会長 いかがでしょうか。事務局お願いいたします。

○事務局 今考えていますのは、企業の中で働き続ける女性の方が、自分がお手本にできるような女性がまだなかなかいらっしゃらないので、他の企業さんとかのロールモデルさんいらっしゃらないだろうか、といったご意見があるものですから、27 年度はひとまずそういった方をいろんな企業さんにお声掛けさせていただいて、それぞれの企業さんでいらっしゃるロールモデルの人材をご紹介できるような形をまずはやろうと思っております。この事業自体は3ヶ年でいろんな事業をしていこうと考えておりますので、今後皆様のご意見をいろいろ頂戴した中で、より発展的にこういったこともやればいんじゃないかということがありましたら、それも取り込んでいきたいと思っておりますので、またご意見頂戴できればと思っております。

○桐木陽子会長 順次、充実させていくという方向ですね。よろしくをお願いいたします。

○壽卓三副会長 今の堀田委員の発言を受けて、前回だったか日本だと共働きが進んでいくと出生率が下がるという傾向があり、欧米では共働きをしても出生率が下がらないという形があって、家庭の中での会話の量が全然違う、コミュニケーションがしっかりとれているということが背景にある。逆に言うと日本では、おそらくは仕事という形で持っていかれてて、家庭の会話の絶対量と質の問題ですよ。話してもしょうがないというのが生まれてしまっている状況だと思うんです。だから、カップルで出すと結婚しなきゃだめなのか、子ども作らなきゃだめなのかという話になってしまうので、モデルの出し方は難しいと思うのですが、もちろん女性を1人で紹介するというのもあっていいと思うんですが、例えばカップルで出すということで、男性の方も年休とか育休をとるのがある種の自然体になれるような環境を作っていくのだと。また大学、例えば愛媛大学の学生もそうですけど、新人で採用された 20 代～30 代始めの場合、この職場は私は合わない、私の考えていたような職場ではないと男性が辞めていくんです。実は、今女性達はしっかりしているということで、実は男性問題の方が重要問題になっているのではないのか、そこがネックになって女性達が活躍しにくい状況を作り出しているところが顕在化してないけど、実はそうじゃないかいうところがあって、県はある意味批判されるのも覚悟でこういったものをモデルとして選んでいくということをやっていく必要がある。さっきも申し上げたように、結婚しないといけない、子どもを作らなきゃいけないというキャンペーンにもなり得るところもあるので、非常に慎重でなければいけないことは確かですけども、そこをこのところを考慮しながら批判を恐れずに、踏み出してモデルを提示していくということが今必要な状況になってるのではないかと思います。なかなか行政としては、批判を招くようなことはやりにくいとは思いますが、そのモデ

ルを作っていかなきゃ。皆さんのひんしゅくを買うような話をあえてすると、出生率が1.2というときには、大卒以上の出生率はどこも例示的に語ってないですが、大卒以上の出生率は1.0を切っているのではないかという話があるわけです。この状況をどう考えていくのかというのは、そろそろ踏み出していくところ。ついでに申し上げると、えひめの男女共同参画の先ほど説明いただいた42ページのところの上位陣と下位陣を見ていただくと、東京都が最下位、大阪府も下から数番目ということで、実は上からトップ10くらいのところは、福岡がありますけど、非常に少子高齢化の危機意識が高いところ。ですから上に入っているということはそんなに自慢ではない、もちろん入ったのはいいことだと思いますけど。少子高齢化の先進地域として、共働き、子育て支援というところをお互いどう競い合っていくのかだと思いますので、よろしく願いいたします。

○桐木陽子会長 事務局何かございますか。

○事務局 対策関係につきましては、委員の意見も参考にさせていただき、ただこの分につきましては、県の審議会の登用率ですので、その辺りはまた検討させていただきながら、いずれにしましても共働き、その辺りも委員の意見を参考にさせていただきながら事業の方また進めさせていただきたいと思っております。

○桐木陽子会長 今のご説明の中で、他にございませんでしょうか。

では、2点ばかり、先ほどの世論調査の中で、やはり保育所施設であったり、保育サービスの充実を求むというのが40%ございましたが、県内ではだいたい待機児童の問題は解消されつつあると前回ご報告があったかと思っておりますけれども、このあたりの数字をどうご覧になっているかということと、冒頭資料1で示された切れ目のないきめ細やかな支援ということに対して、男女参画・県民協働課としてどのような対応をこれからされていくのか、えひめ女性活躍推進協議会など、気運を高めるということには大変効果があるかと思っておりますけれども、現実の問題として育児休業を取った後復職をするときに、学童保育のサービスが時期によってばらばらであったり、送り迎えで結局難儀をしている、小学校に上がった後の問題で難儀をされている女性の声も大きいと肌感覚で思っています。そのきめ細やかな支援全体を男女参画・県民協働課としてどうとらまえて、そしてそれをやっているということを県民の方々に示していくのか。県民にとっては何課がやっているというのは関係なくて、女性が生きていく中でどのような県政のサポートがあるかということが重要なんですが、なかなか横断的な施策として県民の方々に示しきれてないのではないかという不安も感じております。この2点ご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 待機児童の関係ですが、前回子育て支援課のご説明もあったと思うんですが、愛媛県の場合は松山市を除いて待機児童は今のところゼロということで、松山市につきましても一度ゼロということで発表されて、その後現在は待機児童がまた若干というぎりぎりあるかないかという状況だと思います。よく議論になるのが待機児童の捉え方なんですけれども、これはある程度完全に一律ではなく若干のばらつきはあるということでお聞きしております。たぶん皆さんが一番気にされているのが、自分が入りたい保育所がいっぱいで入れない、だから松山市で言えば、街中はないけど周辺まで行けばある

というのは、いわゆる待機児童の中には入ってこないという実態がありますので、自分が入りたいところに入れるという観点でいけば、まだ若干対応としては必要なのかなというところはあります。それ以外の市町にもつきまして同じような結果はあるんですけども、概ね待機児童の解消は済んでいるのではないかと思います。松山市の方も、保育所の方はいくつかまだ設置しているという話もお聞きしているので、松山市を中心とした待機児童の捉え方というのは、まだまだ前向きに進んでいくんじゃないかと。

それから、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援の関係でございますが、私ども男女共同参画の担当課といたしましては、今後の女性活躍推進についての目指すべき姿と、非常に重要なものと考えております。この中で、細やかな支援と言うのは、それぞれの進路選択から始まってキャリアアップまで全てを網羅できるようにしていかないと、なかなかこういった実態に対応できないというところがありますので、一つ一つを各事業で押さえていく必要があると。その中の一つとして、来年度愛媛女性活躍推進事業費の新規予算を組みまして、その中でいくつかメニューとして挙げていると。また、子育てのことにつきましては、子育て支援課、保健部局との連携、それから働く女性の支援につきましては、経済労働部との連携を考えておりますので、私どもができることプラス連携の強化を、あと民間のえひめ女性活躍推進協議会など様々なところとの連携によってライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援を連携を強化しながらやっていくということが、今後の施策の方向性としては有効ではないかなと。具体的なことについては、これから順次今やっているものを進めていくというところ です。

○事務局 補足としまして、県の方では、男女共同参画の推進、それから各団体の意思決定過程における女性の登用拡大などの女性活躍推進、これが県政の重要な政策課題であると位置付けておまして、来年度第2次の男女共同参画計画の中間改定と併せて、県としましても女性活躍のための推進計画を策定するようにしております。その中で、今言われたような女性のライフステージに応じた切れ目のない支援について、検討していきたいと思っております。なお、昨年8月に民間団体が主導で結成されましたえひめ女性活躍推進協議会は、民間団体が主導でというところは、全国で福岡県に次いで本県が2例目と聞いておまして、こういった協議会と連携し、国の施策とも呼応しながら、積極的に女性活躍の推進、それに併せて男女共同参画の促進を図っていきたいと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは堀田委員、お願いいたします。

○堀田真奈委員 資料2の審議会の公募の報告があったかと思うんですけども、公募委員の応募をされる方がどういう年齢でどういう立ち位置の方が多いのかが一つ気になっているのですが、企業の現場の方の参画がどれくらいあるのかが気になります。どうしても昼間出られる人という条件が出てくるので、割愛されがちじゃないかと想像するんですけど、審議会によっては産業界の現場の方が参画した方がいいのかなということが多々あります。企業さんに女性委員の登用の促進ということで一つ提案なんですけれども、今女性活躍推進協議会も立ち上がって女性の活躍ということであれば、こういった審議会に企業の女性を出すということもどうなのかなと思います。昼までなかなか難しいというところもありますが、ここに出てくるのはいろんな方と交流が持てて、かつネ

ットワークになるというメリットもあると思いますので、現場の方をこういった場に参画させるというのも方向として考えていただきたいと思ったのですがいかがでしょうか。

○事務局 公募の状況につきましては、それぞれの担当課が細かいところは所管しており選定まで進めているので、私どもが報告を受けている範囲でございますが、公募される方というのは本当に様々なところでありますけども、委員が言われているように働かされている女性の方も若干はいらっしゃいます。多数とは言いませんが、様々分野の方が県の審議会に公募していただいて、県の方の政策提言をしていただくという趣旨でこの制度自体はできておりますので、なかなか枠的に働く女性が何割というのはとれないんですけれども、そういったものにつきましては各種審議会の趣旨に沿った形で入れるようにしておりますので、公募委員とは別の考え方で働く女性の意見というのは入れてくようになるかと思います。公募委員については、応募された方はその趣旨に沿った形で選定させていただいておりますので、全体としての趣旨は尊重しながらまた詰めさせていただきたいと思います。

○藤田由美委員 今堀田さんがおっしゃられた意見で、私は建設業をしているんですが、今年初めに四国4県の地方整備局で女性が集まって男女の参画の話をする会議に出席しました。私が一番年長者で、若い方が子育てをしながら仕事をされている会だったので、若い方の意見もいろいろ聞きながら、役所関係の方、コンサル関係の方、実際に現場でヘルメットをかぶって働いている方、そういう女性ばかりが集まって話をしたんですが、すごく意見がたくさん出まして、やはり現場の意見というのは大切だと思います。やっぱり男女共同参画の意味というのは、男女平等で仕事が円滑にできて、子育てができて、というのがいいことだと思って私も参加させていただいて、いろいろとお話勉強にもなるんです。そして思うのは、アンケートをとるにしても、年代別にとるのもいいんですが、事業所の考え方も。建設業は今平均年齢も高くなりまして、男性もなかなか就職するのが少なくなってきた業界なんですけど、この前女性が集まって話を聞きますと、こうやって建設業でも、男の世界ですが女の方も頑張ることができるんだと。私も女性を雇用したいかなという考えを持ってますし、それにあたっては、やはり男社会なのでトイレにしても更衣室にしても、いろいろ難しい部分はあるんですが、前向きな考え方ができるようになりました。ですので、建設業だけじゃなくていろんな各事業所の考え方のアンケートもとったらよろしいのではないかと思います。

○桐木陽子会長 現場の声を大切に拾い上げるということですね。男女参画・県民協働課の担当ではないかもしれませんが、各部署との連携をしながら、現場の声を拾い上げていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、恒例のフリートキングをやっていききたいと思います。1、2分で今年度まだご提供いただいていない各委員さんをお願いしたいと思います。窪川委員お願いいたします。

○窪川昌平委員 いろいろお話を伺って、愛媛県の女性公務員の採用比率が全国で4位と非常に高くなっています。一方で、管理職の登用状況が下から10番目くらいで、逆に非常に低い数字になっているんですけども、愛媛県としてこれに対するお考えを聞いてみたいと思ったんですが、いかがでしょうか。

○事務局 今のご質問なのですが、人事課が担当しておりますので詳しいことは申し上げられませんが、公務員の採用については試験ということで、その中で年によって男女の受験比率というのは変わってきているというところがありますので、この調査の年度は高かったんですけども、必ずしもこれがずっと維持されているということではなくて波があると。実際過去の年次報告を見ても、そういう形になっております。管理職の関係につきましては、県の職員の構成上の女性の比率というものもございまして、これも一朝一夕ではなかなかいかず、人材を育成するということが必要となってきますので、そういったことを順次やりながら管理職の登用率を高めていくということで、知事の公約の中にも女性管理職の登用拡大に努めるというのがありますので、これから進めてくると考えております。

○窪川昌平委員 私の個人的な意見として、男女共同参画という言葉について、改めて理念を読み直して、良い意味で当たり前だと。学校など教育の現場においても男女平等というのは当たりのことであって、これを改めて若者に伝えていくことはもちろん大事ですが、若者からすると小学校の道徳で習ったようなことを改めて高校の場で教えられているような気分になることがあるかもしれないとすごく思うんです。理念としてはもっともなことで当たり前なことなんですけど、これを散漫に若者もしくは現場、企業、事業所も含めて伝えていくというのはなかなか伝わりにくいことであるんじゃないかなと。ですので、例えば若者なら若者、事業所なら事業所にこの男女共同参画の何を自治体として伝えていくのか、ということを中心に絞らないと、ものすごく理念的なことが多いので敬遠されがちかなと思うんです。アンケートの一般記述のところ、50代の男性が本来これは行政が音頭をとってやることなのかという、率直なことをおっしゃっていますが、たぶんこういった方は多いんじゃないかなと思うんです。本来は人間が成熟すれば当たり前のこととして思うことであって、行政に上から言われるような気分にはさせられると損だなと思いますので、当たりのことなんですけど、その中で何を伝えていくのかということ、各年齢層や、もしくは教育の現場や事業所に焦点を絞って伝えていくべきことを変えていった方がいいんじゃないかなと、個人的に感じました。

○事務局 ありがとうございます。ターゲットをより明確に、目的をより明確にした政策の戦略を練るということですね。それでは山田委員いかがでしょうか。

○山田泉委員 本日、いろいろな方面から事業をされてるということで、非常に心強く思い、私どもも県の来年度の事業を期待させていただいているところです。国の方の事業も先ほどございましたように現内閣では女性の活躍推進というのが成長戦略の中核ということで、私どもの行政、昭和20年から始まっておりますが初めての追い風、やっとな目の目を見ているのかなという感じはしております。女性の活躍新法も現段階で国会に提出されて、おそらく本年度中に通るということになると、301人以上の企業様には女性の活躍についての行動計画を立てていただくということで、来年は法案がとおりましたら、そちらを中心に進めていきます。また、ちょっと話は違いますが、最近マタハラという言葉が皆さんよく新聞でご覧になれるかと思いますが、昨年10月に最高裁判決が出されて、それを受けて男女雇用機会均等法の解釈も若干変わりました。妊娠とか産休とか育児休業を契機として女性に対して何らかの不利益な取り扱いがあった場合、育児休業は男性もですが、原則その妊娠・出産・育児休業を理由とし

た不利益取り扱いということで法に抵触しますよということでちょっと範囲を広げた解釈となっておりますので、これから女性、男性の方のご相談も増えてくるのなど思っておりますが、そういったことにも丁寧に対応していきたいと思っております。それと、ご紹介なんですけれども、先ほどから県の連携もいろいろおっしゃられておりますが、労働局も実はけっこう縦割りがありまして、女性の問題ということになりますと均等室ということだったんですけれども、それではいけないということで、働く女性の処遇改善プランの推進というのを全国の労働局で進めておりまして、やはり横断的に女性の処遇のプランについては、それぞれの部がやっていることを一つにまとめて、労働局一つとして進めていきたいと思いますということをやっておりますので、ご紹介させていただきま。支援ももちろん、国も絡めるところは県民の皆様方の女性の活躍推進に向けて一緒にさせていただきたいと思っておりますので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは時間になりましたが、1点だけ。皆様のお手元に「それって愛情、それともDV」というパンフを配らせていただきました。実は松山市男女共同参画推進財団がDVに関する調査をいたしました。今回は先ほどの説明にもありましたが、デートDVも改正法の中に拡大的に取り込まれましたので、それと男性も対象にとらまえた調査をいたしました。4ページをお開きいただけますでしょうか。先ほどの県の調査ではデートDVの認識度は高かったのですが、今回の松山市の調査では20代、30代の男女ともに認識が低かったのですが、若い男性、特に20代の男性の認識が16.1%と全国の40.9%をかなり下回っております。それから、男女間の暴力に対する意識の差というものもかなり明確になりました。男性は大声で怒鳴るということを暴力とは感じておりませんが、女性としては怯えを感じる行為であるということ。先ほど壽先生のお話にもありましたが、20代、30代の若い人にアクセスするためには、やはり教育機関での啓発が必要になってくると更に認識を深めた次第です。それと同時に先ほどの世論調査にもわかりますように、アンケートの限界というのもあります。これがどの程度現実を反映しているのか、やはりそのあたりの数字の見方も問題ですが、藤田委員のお話にもありましたように、現場の方のお声にちゃんと耳を傾けて、吸い上げて県政に反映させていくというような姿勢は男女共同参画でも特に重要ではないかと思っておりますので、次年度も引き続き、皆様方のご支援ご協力をお願いしたいと思っておりますと同時に、事務局の方々には更に積極的に庁内で推進をしていただければと思っております。大変熱心なご意見を頂戴しましたことを、心から感謝申し上げます。また、今年度1年間の皆様方のご支援ご協力に対しましても、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

4 閉 会

○司会 それでは以上をもちまして、第3回愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。皆様長時間に亘りまして、大変ありがとうございました。